

第四期特定健康診査等実施計画

日本事務器健康保険組合

最終更新日：令和7年06月10日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	[医療費の全体概要] ・医療費はほぼ横ばいだが、内訳としては医科と比較して調剤の割合が増えている。	→ ・医療費適正化の施策（傷病原因照会など）を引き続き実施していく。 ・慢性期の通院者に向けたジェネリック医薬品の利用を引き続き促進していく。
No.2	[生活習慣病関連疾患] ・生活習慣病医療費の経年変化をみると、横ばいまたはゆるやかに増加している。 ・糖尿病と虚血性心疾患、高脂血症の上昇がみられる。	→ ・特定保健指導および若年層保健指導、重症化予防事業の参加を増やし、人工透析者の発生を未然に防ぐ。
No.3	[がん関連疾患] ・2022年度は男女とも40歳から60歳にかけて新生物がトップであった。 ・有病者数でみると、消化器系、子宮がん、乳がんの順に多い状況。	→ ・女性比率が高い事業所やシニア世代が多い事業所など、事業所の特色に応じた健康施策を推進する。 ・健診受診者で要精検の方への受診勧奨を着実にいき、早期治療に繋げていく。
No.4	[メンタル関連疾患] ・神経症性ストレス障害と気分障害が最多を占める。統合失調症ともに、増加傾向にある。	→ ・事業主と共同で、従業員のメンタル不調改善につながる施策を模索していく必要がある。
No.5	[歯科疾患] ・コロナ禍より受診控えが目立っており、デンタルIQで中～高リスクと抽出された方で歯科医院長期未受診の方において、悪化が懸念される。	→ ・健診受診の利便性向上に取組み、Eラーニング等による意識啓発も並行で行っていく。
No.6	[リスク者の状況] ・肥満リスク者は30>BMI≥25の割合が増加傾向にある。 ・血糖リスク者は危険、受診勧奨の方が増加傾向にある。 ・腎機能リスク者は受診勧奨対象者が微増している。	→ ・肥満予防対策、減量にむけ、特定保健指導、若年層指導の参加者を増やす必要がある。

基本的な考え方（任意）
小規模組合のため、1名の重症者の発生が、医療費の増加に大きく影響する。糖尿病性腎症の悪化による人工透析の開始を未然に防ぐこと、脳血管障害・心疾患等の罹患及び再発予防が重要となる。 健診時に実施しているがん検診により、がんの早期発見・早期治療につなげ、初期の段階で手当てを施す。 健康診断について、男性のドックに「前立腺がんPSA検査」を加え、がん検診の充実化を図る。従来どおり健診結果をもとに若年層も含めた生活習慣病の罹患防止のための保健指導を実施するとともに、リスク保持者への受診勧奨について、がん検査項目についても拡充し、未病のまま健康増進を図る。 目的は、肥満減少およびがん早期発見早期治療による健康リスク者適減。重症化予防による現状維持。 加入者のQOL向上を図り、会社にとっては労働生産性の向上、健保にとっては医療費節減を実現することが目標となる。

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	健診受診勧奨案内	対応する健康課題番号	No.2, No.3																																									
↓																																												
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：女性、年齢：22～（上限なし）、対象者分類：被扶養者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>・直系尊属への特定健診案内と受診券送付 ・健診未予約・未受診者を抽出し、受診勧奨ハガキを送付</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>・4月：受診券配布 ・6月、10月：受診勧奨ハガキ送付</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：22～（上限なし）、対象者分類：被扶養者	方法	・直系尊属への特定健診案内と受診券送付 ・健診未予約・未受診者を抽出し、受診勧奨ハガキを送付	体制	・4月：受診券配布 ・6月、10月：受診勧奨ハガキ送付	事業目標 被扶養配偶者の健診受診促進を図るとともに、婦人科がん検査の受診率を上げ、早期発見・早期治療につなげる <table border="1"> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">(アウトカムは設定されていません)</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>受診勧奨回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </table>		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	-							(アウトカムは設定されていません)							アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	受診勧奨回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：22～（上限なし）、対象者分類：被扶養者																																											
方法	・直系尊属への特定健診案内と受診券送付 ・健診未予約・未受診者を抽出し、受診勧奨ハガキを送付																																											
体制	・4月：受診券配布 ・6月、10月：受診勧奨ハガキ送付																																											
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																						
-																																												
(アウトカムは設定されていません)																																												
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																						
受診勧奨回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																						
実施計画 <table border="1"> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> <tr> <td>被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施</td> <td>被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施</td> <td>被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施</td> <td>被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施</td> <td>被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施</td> </tr> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施	R9年度	R10年度	R11年度	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施																													
R6年度	R7年度	R8年度																																										
被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施																																										
R9年度	R10年度	R11年度																																										
被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施	被扶養配偶者に健診受診案内送付 健診の未申込者、未受診者に対し、年2回、ハガキによる受診勧奨を実施																																										

2 事業名 前期高齢者健康増進対策事業

対応する健康課題番号 No.2, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：65～（上限なし）、対象者分類：加入者全員
方法	・加入している前期高齢者対象に「いきいきシニア健診」として、人間ドックまたは生活習慣病予防健診を無料で実施する ・受診案内は被保険者には全社掲示板等で、被扶養者には直接郵送で案内する
体制	-

事業目標

・組合全体として前期高齢者の人数は少なく、1人の疾病発症や重症化により1人当たり医療費が大きく変動しうる状態である。それにより前期高齢者納付金も大きく変動しうる事から、未然にそのリスクを予防する。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	-						
	(アウトカムは設定されていません)						
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診案内実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・前期高齢者全員を対象に人間ドックまたは生活習慣病予防健診の案内を送付し実施する	・前期高齢者全員を対象に人間ドックまたは生活習慣病予防健診の案内を送付し実施する	・前期高齢者全員を対象に人間ドックまたは生活習慣病予防健診の案内を送付し実施する
R9年度	R10年度	R11年度
・前期高齢者全員を対象に人間ドックまたは生活習慣病予防健診の案内を送付し実施する	・前期高齢者全員を対象に人間ドックまたは生活習慣病予防健診の案内を送付し実施する	・前期高齢者全員を対象に人間ドックまたは生活習慣病予防健診の案内を送付し実施する

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	健診受診当日に初回面談実施可能な施設の拡充。就業時間中の参加可能。未参加者へも、後日複数事業者から選択いただくよう個別に案内を実施。
体制	北海道から九州まで、主要拠点で当日指導対応可能な健診機関の拡充。

事業目標

専門職による生活改善プログラムの実施によりメタボ該当者を減減する。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	20%	19%	18%	18%	18%	18%
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	20%	20%	20%	20%	20%	20%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	55%	60%	65%	70%	75%	80%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に専門職から個別の指導をおこなう。	対象者に専門職から個別の指導をおこなう。	対象者に専門職から個別の指導をおこなう。
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に専門職から個別の指導をおこなう。	対象者に専門職から個別の指導をおこなう。	対象者に専門職から個別の指導をおこなう。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数									
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	993 / 1,079 = 92.0 %	968 / 1,043 = 92.8 %	959 / 1,030 = 93.1 %	956 / 1,025 = 93.3 %	952 / 1,020 = 93.3 %	949 / 1,015 = 93.5 %	
		被保険者	805 / 810 = 99.4 %	805 / 810 = 99.4 %	805 / 810 = 99.4 %	805 / 810 = 99.4 %	805 / 810 = 99.4 %	805 / 810 = 99.4 %	805 / 810 = 99.4 %
		被扶養者 ※3	188 / 269 = 69.9 %	163 / 233 = 70.0 %	154 / 220 = 70.0 %	151 / 215 = 70.2 %	147 / 210 = 70.0 %	144 / 205 = 70.2 %	
	実績値 ※1	全体	929 / 1,038 = 89.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		被保険者	763 / 793 = 96.2 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		被扶養者 ※3	166 / 245 = 67.8 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	144 / 240 = 60.0 %	132 / 220 = 60.0 %	143 / 220 = 65.0 %	154 / 220 = 70.0 %	165 / 220 = 75.0 %	176 / 220 = 80.0 %	
		動機付け支援	54 / 90 = 60.0 %	48 / 80 = 60.0 %	52 / 80 = 65.0 %	56 / 80 = 70.0 %	60 / 80 = 75.0 %	64 / 80 = 80.0 %	
		積極的支援	90 / 150 = 60.0 %	84 / 140 = 60.0 %	91 / 140 = 65.0 %	98 / 140 = 70.0 %	105 / 140 = 75.0 %	112 / 140 = 80.0 %	
	実績値 ※2	全体	- / 210 = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		動機付け支援	- / 66 = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		積極的支援	- / 144 = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法
-

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護
当健康保険組合は、日本事務器健康保険組合「個人情報保護管理規程」を遵守し、業務を外部委に委託する場合は、委託先との業務委託契約書等により個人情報の保護に努め、個人情報を漏洩しないための施策を徹底する。
当組合のデータ管理者は常務理事とし、その利用者は当健康保険組合の職員に限る。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の内容は、機関誌及びホームページへの掲載により被保険者等に公表・周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
本計画については、健康経営推進委員会等において、実施状況を踏まえて問題点・対策等を検討する。
当健康保険組合の職員で特定健康診査・特定保健指導に係る業務に従事する者については、特定健康診査・特定保健指導に関する研修に随時参加させる。